

中国の利上げについて

<0.25%の利上げ>

10月19日、中国人民銀行(中央銀行)は政策金利を0.25%引き上げることを発表しました。1年物貸出基準金利を5.31%から5.56%、1年物預金金利を2.25%から2.50%に引き上げ、20日から適用となります。

10月11日には大手商業銀行6行を対象に預金準備率を0.50%引き上げる金融引き締めを実施したばかりであり、今回の利上げは市場の予想外の対応となりました。

政策金利はリーマンショックへの対応で利下げを行った2008年12月以来据え置かれており、2007年12月以来の利上げとなります。

<米ドル/中国元相場と政策金利(1年物貸出基準金利)の推移>



<為替・株式市場の反応>

予想外の金利引き上げであったため、景気に悪影響を与えるのではないかと懸念から、株式市場は欧米先進国、新興国とも軒並み下落しました。為替市場は、足元までの動きが反転し、各通貨に対し米ドル高の動きとなりました。人民元は19日の海外終値で、1米ドル=6.645元、1元=12円30銭前後となっています。

<利上げの背景>

足元では金利の水準が最も為替に影響を与える(金利の高い通貨が金利の低い通貨に対して上昇する)と考えられており、22日に開催されるG20(20カ国・地域財務相・中央銀行総裁会議)直前の決定であることから、市場では人民元問題がやり玉に挙がるのを避けるために人民元高の容認姿勢を見せたのではないかと見方があります。一方、不動産価格の過度な上昇を抑えるため、頭金や住宅ローン金利の引き上げ、購入制限や中央政府の地方への監督強化等次々と対策が講じられおり、今回の利上げもその一環ではないかとの見方もあります。

景気の先行きが手放しで楽観できる状況にはない中、現時点では、人民銀行が「適度に緩和的な金融政策」という基本スタンスの変更にまで踏み込んだと見るには材料不足です。当面、通貨当局は消費者物価や資産価格、貸出等の動向を睨みつつも、引き続き利上げには慎重なスタンスで臨むものと考えられます。

<中国のインフレ動向>



<中国元/円相場の推移>



出所: Bloomberg

■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
 加入協会 (社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 非上場債券（国債、地方債、政府保証債、社債）を当社が相手方となりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会